

平成 27 年度
第 5 回 加賀市健康福祉審議会こども分科会 議事録
(第 5 回加賀市子ども・子育て会議)

日 時 平成 28 年 1 月 13 日 (水) 午後 2 時～3 時 15 分

場 所 加賀市民会館 会議 2

出席者 <会長> 近藤裕成氏 <副会長> 山下悟氏
<委員> 河原廣子氏、中西修一氏、高橋晴美氏、辻豊氏、角谷直樹氏、渡邊毅氏、酢谷恭子
氏、北川ちあき氏、車佳代子氏、山口美幸氏、清水初美氏、山本憲一氏 (以上 14 名)
<事務局> 高川健康福祉部長、平井健康福祉部次長兼地域福祉課長、奥村子育て支援課長
谷子育て支援課係長、伊藤子育て支援課係長、河嶋子育て支援課長補佐

- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議題
 - (1) 第 4 回こども分科会の質疑等から
 - (2) 加賀市公立保育園 再編基本計画 (素案) について
 - (3) その他
平成 27 年度子育て支援施策の実施状況について
今後のスケジュール (案) について
-

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから平成 27 年度第 5 回加賀市健康福祉審議会こども分科会を開会いたします。

本日は、公私ともにお忙しいところ、ご出席を賜わりまして誠にありがとうございます。委員の皆さま方におかれましては、前回に引き続き、よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

それでは、健康福祉部長の高川よりご挨拶を申し上げます。

【健康福祉部長 あいさつ】

(事務局)

本日の会議についてでございますが、福井委員、宮林委員、菅谷委員、山畠委員、水島委員につきましては、ご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。

では、健康福祉審議会条例の規定に基づき、会長が会議の議長となりますので、近藤会長、会議の進行について、よろしくお願ひいたします。

(議長)

会長の近藤でございます。足元の悪い中ご苦労様です。前回同様、円滑な議事の進行につきまして、

委員の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが次第に従いまして議事を進めたいと思います。本日の議題について、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、健康福祉審議会条例の規定に基づき、委員19名のうち、現時点で13名、後ほど中西委員が来られ14名が出席しておりますので会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、最初に、議題（1）の「第4回こども分科会の質疑等から」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料1に基づき説明】

それから、お手元の加賀市人口減少アクションプランの資料について、簡単にご説明させていただきます。この中で、策定の背景、現状の把握・要因分析などを4章立てで構成されています。17頁以降で加賀市減少対策としての課題対策の考え方方が示されており、18頁以降で定住促進と転出抑制を柱にしてそれぞれのライフステージごとに施策を構築し、どの世代向けの施策かを明確にすることによって効果的な施策を推進していくことにしております。具体的な人口減少対策として、進学世代のキーワード、地産地学であったり、雇用の確保、未婚率の減少、私どもの所管であります子育て世代、子育て支援という形を取って、人口減少対策ということで市の方は4月に室を設置し、取り組んでいるところであります。簡単でありますが、関連してご報告させていただきます。

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、皆さん、何かお聞きになりたいことはありませんか。

(委員)

さきほど公立保育園の職員の実情、法人立保育園の実情をご説明いただいたんですが、資料は平均的なところといわれますが、それをいったいどう考えているのかお聞きしたい。個人的には子どもを育てるのは正規職員が責任を持って育てるべきだと考えます。そういう中で半分が正規、半分が臨時というのを市としてどう思っているのかお聞きしたい。

(事務局)

資料1の公立保育園の職員比率ですが、ホームページを参考に加賀市が独自に調査したものであることを、ご了承いただきたいと思います。正規と臨時の比率ですが、臨時の中には7.75時間のフルタイム勤務の方や短時間の方もいるので、一概に人数については計りえないといところが前提条件としてあります。ただ、今後再編を進めていく中で、適正な職員配置をしたいということで、正規の割合等を含めて見直し、改善を進めたいと考えております。

(委員)

方向性は良い方向かなと理解するんですが、その場合どのくらいの率を見込んでいるのか、大体正規の職員を8割とか思っているのか。法人立は正規が8割という数字が出ているわけですから、保育

園の責任ある立場で保育をするという考え方が職員の正規、パートという中で表れているのではないか。

そうすると、市としては正規を上昇させたいという気持ちはあるだろうが、どれぐらいを目標と考えているのか、私は最低限 8 割以上、市が責任を持って加賀市の宝である子どもを育てていって初めて良い方向に向かうのではないかと思う。今は何%というの難しいと思うが方向性としてどのくらいと考えているのかお聞きしたい。

(事務局)

保育園の入園状況について、以前お話ししていますが、4月時点と年度末では途中入園がいますので、1割から1割5分くらいの入園児童数が増えていく中で、当初からそこを見込んだ配置が難しい現状があります。そういう中で、具体的にどの程度の割合とは申し上げることはできませんが、クラスの担任は計画的に正規の保育士が担つていけるように従来から進めさせていただいております。現時点では可能な限りということで再編を進めていく中で考えていきたいというふうに思っております。

(議長)

はい、ありがとうございます。何か他に意見はございますか。正規というのなかなか実際としては難しいとのことですが、正規希望者というのはどうなのですか。

(事務局)

臨時職員の中でフルタイムでの勤務を希望される方は少なくて、市のOBなどをかなり無理を言ってお願いしていることもあります、いろいろな勤務形態を組み合わせながら必要な保育士を確保している現状があります。

(議長)

はい、ありがとうございます。他に何か意見はございますか。それでは、次に、議題（2）の「加賀市公立保育園 再編基本計画（素案）について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料2に基づき説明】

(議長)

はい、ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたが、何かご質問ありませんでしょうか。来年度の園児数が大体出てきたんですけども、何かお聞きになりたいことはありませんか。

(委員)

22 頁の公立保育園の休園基準についてのところで、効率的な運営等を踏まえ、20名以上の園児による保育園運営を実施しますとあり、次の頁の再編の実施方針のところには、1クラスあたりの標準規模は20人程度を目指すとあります。1クラス20人程度を目指すのであれば、保育園としては最低60名

～70名となるので、その辺の関連性がわからぬので説明をお願いします。

(事務局)

22頁の休園に際しての判断という意味では、1園20名以上であれば当面は継続しますが、この計画の中では5年以内に別途休園することで、重複という意味ではないが、誤解のない表現にさせていただきたいと考えています。

(委員)

20人以上の園児ということは、1クラス5、6人いれば継続するということですね。それなのに20人ということの度合いですね。

(事務局)

そこですが、今回の平成28年4月に向けての入園の申し込みを見てみると、例えば三木保育園11名、三谷保育園17名、潮津保育園が12名ということで、非常に人数的には厳しい状況と考えております。そういった中で、仮に、平成29年の段階で20人を割るようなことがあれば、休園するという考え方方が継続しております。それから、全体計画としましては、基本実施方針の中で5年以内に小規模なものは解消するというふうにございますが、20人を2年連続で割った時点で、地区別の説明にも入れますということになっています。

(議長)

何か他にお聞きになりたいことはございますか。

(委員)

公立保育園の存在意義の中に、障がいのある子どもたちの受け入れがある。そういう事例というのは定員の中の数字の論理に入るのですか。

(事務局)

休園の基準という部分につきましては、それを適用する形となります。ただ、障がいのある方、支援の必要な方については、転園後も円滑に保育園に通えるような配慮は当然していかなければならぬと考えております。仮に休園し、別の公立保育園に転園を希望される場合は、保育士の配置も踏まえまして出来るだけ配慮して参りたいと思います。また、法人立保育園におかれましても発達支援でもペンギンケアなどいろいろとご配慮いただいていることもありますので、職員の配置につきましてもご協力を求めながら進めて参りたいと考えております。

(委員)

加配みたいな形でも、公立保育園で考えていく余地があるのでしょうか。

(事務局)

現状においても、こども育成相談センターの開設もございますし、発達支援に対する関心も皆さん非常に高いというところで、保育士の加配の数は増えております。従来ですと、見過ごされたという言い方は適当ではないですが、なかなかそういう支援の対象とならなかった子どもたちも保育士であったり、保健師であったりいろいろな方面から支援が必要ではないかとの資料が上がって参りまして、それに対して出来るだけ保育士などを確保するよう努めているのが現状であります。

(委員)

例えば、片山津地区において 3 つの老朽化した建物について、まだ話し合いはなされていないのが現状でしょうか。

(議長)

地域に対してということですね。

(事務局)

そちらの方は今からということですが、再編を進めていく中で、そういうお話は出てくるかもしれないというふうには思っています。市も建物は非常に古いので、3か所あるところをどうするかということが具体的に出たときに、地元の方から出てくるかもしれません、市としては今のところ具体的にはございません。

(議長)

この話は何回も出てきていますが、まあ極端なことを言いますと、私の地区は潮津ということなんですけども、潮津で来年で 12 名、5 歳児が 4 人、確実にその次、再来年でなくなってしまうというふうに見えますよね。そのときに、今いる 3、4 歳児の方が、保育所が消えてしまうのが見えているから私たち途中でどこかの園に行くわといった場合でも、そのまま保育士の数は継続されるのでしょうか。

(事務局)

今の段階では 4 月の段階では 10 名以上の確保は確実だと思っています。ただ、地元の説明に入る中で、市としてどんな計画があるのか分からぬ中で具体的に考えていいけないという意見が三谷地区、潮津地区からもいただいております。市が今、ご審議いただいている中身をパブリックコメント等で公表し、より具体的な計画が出た段階では、来年以降ということが保護者の方にとっては具体的なお話となりまして懸念される方もいるのではと考えております。

(議長)

そのときはまた、話し合ってということですね。ありがとうございます。他に何かありますか。

(委員)

資料の 18 頁の公立保育園の運営費の中で、三谷保育園に※印が付いておりまして、子育て支援センターの運営費を含むとあるが、外すことはできないのですか。比較をするのに、子育て支援センター

の運営費は外すことができると思うのですが。その方が、この部分は明確に見えてくると思うのですが。

(事務局)

三谷保育園の中に、通常の保育プラス子育て支援センターということで、地域に開放した施設がございまして、きちんと区分けするのは難しいのですが、例えば管理費とか按分という形で試算はすることはできると思いますので、他の園のものは単純に実績ですが、試算という形ではお示しすることができるとは思います。

(委員)

その方が明確に数字の比較はできると思いますので。私も以前仕事をしておったときに、このようなものがあった場合に按分等も含めてきちんと数字を分けた経緯もありますので、見る方の立場からすると分かりやすいのではないかと。多少そこに※印などの特記は必要かと思いますが、かなり数字に近くなってくるのではないかと思いますので。

(議長)

では、試算を出して中身が少し分かるような形でお願いします。他にどうでしょうか。
それでは、次に議題（3）その他の「平成27年度子育て支援施策の実施状況について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料3に基づき説明】

(議長)

はい、ありがとうございます。いろいろな事業がありまして非常に恵まれていると思うのですが、何かお聞きになりたいことはございますか。

(委員)

6頁の出産準備手当金ですが、実績額が予算額の半分以下という見方でよろしいですか。

(事務局)

本日の資料にもお示ししてあるのですが、平成27年中の出生数が409件ということで、以前、委員の方からもお子さんの出生数が少ないのでとの指摘がございましたが、実績として出生数が減っているのも原因と考えております。

(委員)

周知はされているのですか。

(事務局)

この事業は、身の回り品の準備手当てをということと、出産予定の方に保健師が申請時に面接できるという2つの部分を期待しているもので、実際に面接の中で、要支援、今後は経過を見ていかなければならぬというお子さんの把握がしっかりとできているかなという印象は持っているところです。そういった中で可能な限り漏れがないようにということで周知しているところであります。

(議長)

はい、保健師さんは小まめに回っていると感じております。他に何かお聞きになりたいことはござりますか。こども医療費助成が10月から始まりまして、我々のところも予測されたことといいますか、コンビニ医療というのも、もちろん増えました。受診に来た方にはやはり診察をせざるを得ないわけですが、急病センターに入るコンビニ受診も増えてきております。夜来てもタダですから。なんでこんな子がこんな時間に来るんやというものもあり、母親に教育といいますか、かわいそうですが、お薬を出さずに帰すといったことを皆さんしております。明日まで待てるでしょう、我慢しなさいということで。嫌われるんですけども、嫌われてもそれをしていかないと癖になりますので。ちょっと37度台の熱でも帰してしまうんです。冷たい救急医療センターということになっています。他に何かありますか。お母さん方も加賀市は非常に恵まれているということが、最近実感として話題になります。本当に加賀市凄いよねと、なんでも補助で、保育料下がったというのが凄く大きいですよね。もうちょっとPRをといったところですかね。

(委員)

8頁の移住住宅取得助成事業の世帯というのは子育て世帯が多いという実感がありますか。

(議長)

何か資料はありますか。

(事務局)

現時点ではそこまで把握しておりません。ただ、18歳以下の子どもがいる場合、基本額プラス1名20万円というものを拾えばその部分は出てくるのではないかと思います。

(議長)

そうですね。あとちょっと気になるのが、昨日の夕刊を見られた方もいるかと思いますが、病児保育に関しまして国が予算を組んでくれるということで、特に加賀市が医療センターでしておりましたお迎えに行くというそれに対して予算をつけるとのことで凄いなと思いまして、何か情報があれば教えていただきたい。

(事務局)

国の方はいろいろな子育て施策を用意しているようですが、国会が始まる時期が1月4日ということで、通常であれば臨時国会ということで平成27年中にある程度の方向は出ているのですが、正直大

枠は見えても詳細が見えていないというのが実情で、力を入れている子育て支援というのは見えており、可能な限り情報収集に努めまして、予算化していければと考えております。

(議長)

新病院になってからもしていただけるということで、新病院をPRするときにマスコミなどを利用して加賀市では昔からやっているんだということをお知らせいただければと思います。

ちょっと雑談で申し訳ないですが、予算を組むことを一所懸命考えているのですが、うちの息子まだ高校生ですが、小さい子どもと遊んでいるときに非常に楽しそうに遊ぶことを思い出しまして、保育園児と中学生、高校生との交わりの時間を増やしたらどうかと思うのですが。例えば、給食でもいいのですが、食べてワイワイという機会を増やしますと、可愛い子どもを見て育つとちょっと考え方かが変わるのはないかと思ったんです。子どもたちと一緒にご飯食べて良かったなという思い出が残れば10年、15年経ったときに決してマイナスにならないのではと。そんな機会があればいいなと、ふと思いました。特に、中学生、高校生が大人になってからでも、子どもは可愛いんだということがどこかに残っていれば、多少なりともプラスにならないかなと、昨日、お風呂に入りながら思ったのですが、どうでしょうか。

(委員)

やってますよね、錦城中学校とかで。

(議長)

定期的ですか、年に1回とかでなくて。

(委員)

2年生ですね。毎年夏にわくワークという交流授業で3日間、うちの保育園に遊びに来てくれますね。あと、3年生も年に2回全クラスの子が、錦城中学校の皆さんに来てくれますね。凄く子どもたちも喜んで、中学生も凄く楽しかったと作文に書いてくれていますね。他はちょっと分かりませんが。給食も一緒に食べてくれます。

(事務局)

市の方でもそういった体験的な受け入れというのは現在でもやらせていただいているが、会長がおっしゃったように、一緒に場を共有して体験するというのは貴重な経験であると思います。その辺も方法として検討していきたいなと考えております。

(議長)

他にどうでしょうか。

(委員)

数字だけでなく、新しい夢が繋がっていくような内容が裏に見えているとうれしいなと思います。

1 頁の職員比率でもこういうふうになつたらいいなと掲げるような数字の理解の仕方ができてくるといいなと思います。高校では県の財団が高校の家庭科の授業の中で、子どもたちと高校生との交流という形で企画して動いていますが、例えば加賀市が子育てにやさしい市だよつていうところが、加賀市全体が、中学生がみたいなものが前に出てくると PR として強いのではないかと思います。やつてはいるのに、他にアピールするのが下手で、もっと夢のあるアピールの仕方が出てくるといいのではと思います。

(事務局)

PR 下手というのは認識しておるところです。まず、現状を正しく認識し、その上で解決する。そのときには当然、表現、PR が大事でして、ホームページなどを含めて考えていきたいなと思います。また、子育て支援策については来年度の予算編成に向けて、今の段階ではまだご説明できませんが、いくつかいろいろと検討しているところでありますので、お話できる段階になりましたら、出来るだけ分かりやすくお話したいと思います。

(議長)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、次にその他の「今後のスケジュール（案）について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料 4 に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

それでは、本日の議題については、すべて終了しました。委員の皆様方には、長時間にわたつてのご審議ありがとうございました。

次回の会議日程でございますが、今ほど、事務局から「今後のスケジュール」について説明がありましたように、1ヶ月以内の開催となります。本年度中の計画策定というスケジュールに合わせますと、2月 10 日（水）ということで日程を決定させていただきたいと思います。

皆様方のご都合はいかがでしようか。次回が本年度の最終会議になります。会議の後、市長への答申ということになりますので、委員の半数以上の出席をいただいて、会議の成立が大前提になりますので、ご出席をよろしくお願ひします。

では、次回会議は、2月 10 日（水）午後 2 時から、場所は別途、通知させていただきたいと思いますので、委員の皆様には、必ず、ご予定をいただきますようお願ひします。よろしいでしょうか。

これをもちまして、本日のこども分科会を終了いたします。

今日はどうもありがとうございました。